

# 商工会ニュースやはば臨時号 No.9

## 新型コロナ・新しい生活様式に対応した感染症対策を支援します！ 【地域企業感染症対策等支援事業費補助金】

県では、事業者の皆さまが取り組む新型コロナ感染症対策や飲食店における業態転換（テイクアウトや宅配、移動販売）の経費を補助します。

お客様や従業員の皆さまが安心して来店し営業を続けられるよう、補助事業を活用した感染症対策の実施をご検討ください。

### 【補助額】

1店舗あたり10万円を上限とし、補助対象経費（税抜）の実費分（10/10）を補助します。（ただし、このうち消耗品費は3万円までを上限とします。）

### 【補助対象者】

次の（１）、（２）の両方に該当する者を対象とします。

- （１）中小企業者、個人事業主または中小企業と同等の小規模の法人・組合であること。  
（商店街など、中小企業者を構成員とする団体が取りまとめて申請することもできます。）
- （２）不特定多数の人の出入りのある来店型の店舗や事業所（飲食業、小売業、サービス業、宿泊業）を岩手県内に有している。

ただし、従業員のみが利用する事務所や無店舗営業等、不特定多数の人の出入りのない施設は対象外とします。

### 【補助対象経費】

次の（１）、（２）の両方に該当する経費を対象とします。

#### （１）感染症対策に要した経費

三密の回避や基本的な感染対策として要した経費を対象とします。

- （例）・入場者の制限や誘導
- ・手洗いの徹底や手指の消毒設備の設置
  - ・人と人との距離を適切にとること

#### （２）令和2年4月1日～12月31日に購入・支払いを行ったもの

※領収書など、支払い状況を確認できる書類の写しが必要です。

### 【募集期間】

令和3年1月10日（日）まで ※予定

### 【申請及び提出先】

矢巾町商工会に申請書を提出ください。

ただし、矢巾町外に店舗・事業所が所在する場合は、所在する地域の商工会及び商工会議所に提出してください。

申請書類等については次ページに記載しています。→

## 【申請書類】

下記の申請様式1～5と添付書類をご準備ください。

※申請様式については、商工会館または商工会HPに掲載しています。

商工会HP URL：<http://www.shokokai.com/yahaba/>

### ◆申請様式

- 様式1 申請書兼請求書……事業所情報及び振込先口座情報の記入をします。
- 様式2 補助事業の内容……対象となる経費の情報（内容、購入日、購入金額等）を記入します。  
※店舗・事業所が複数ある場合は、店舗ごとに様式を作成します。
- 様式3 交付申請チェックリスト……添付書類等のチェックをします。
- 様式4 誓約書……交付申請にあたっての誓約書に記入します。
- 様式5 代理受領に関する委任状（申請者と口座名義が異なる場合のみ提出が必要）

### ◆添付書類

- 【個人事業主】本人確認書類の写し……運転免許証、マイナンバーカード等
- 【法人】法人登記事項証明書または法人番号が分かる資料の写し
- 【その他団体】団体の概要、団体の規模が分かる資料の写し
- 【中小企業者を構成員とする団体】団体の概要が分かる資料の写し
- 対象経費についての証拠書類の写し……領収書、レシート、発注・契約書等
- 受取口座通帳の写し（申請者名義のもの）……店番号、口座番号、名義（カタカナ）が分かるもの（通帳表紙裏面等）

※その他、審査に必要な書類の提出をお願いする場合があります。

## 【その他留意事項】

- (1) 補助金の交付を受けた場合は、補助事業に係る収支及び支出を明らかにした帳簿を備え、その帳簿及び証拠書類を令和8年3月31日まで保管しておかなければなりません。  
また、会計処理に当たっては、補助金収入を他の収入と区別してください。
- (2) 補助金をほかの用途に使用したときや、虚偽の申請など不正な手段によって補助金の交付決定を受けたことが判明したときは、交付決定を取り消し、補助金を返還していただく場合があります。
- (3) 県は、予算の執行の適正を期するため必要がある場合に限り、補助事業によって行われた内容について報告を求めたり、県職員による立入検査を行ったりする場合があります。
- (4) 補助事業によって単価50万円（税抜）以上の備品等の購入や外注工事等を行う場合は「処分制限財産」に該当し、取得日から5年間において当該財産の処分（補助事業目的外での使用、譲渡、担保提供、廃棄等）が制限されます。  
処分制限財産については、その管理状況を明らかにし、5年間（令和8年3月まで）保存してください。  
5年以内に処分を行う場合は、経過した年数に応じて補助金の返還を求める場合があります。

## 【お問合せ】

詳細等については、矢巾町商工会（TEL：697-5111）までお問い合わせください。